

第54期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表 個別注記表

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

株式会社サンドラッグ

上記事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社のウェブサイト (<http://www.sundrug.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称
 - ・連結子会社の数 5社
 - ・主要な連結子会社の名称 株式会社サンドラッグファーマシーズ
株式会社星光堂薬局
ダイレックス株式会社
株式会社サンドラッグ・ドリームワークス
株式会社サンドラッグプラス
- ② 主要な非連結子会社の名称等
 - ・主要な非連結子会社の名称 株式会社ピュマージ
株式会社サンドラッグエース
 - ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等
 - ・主要な会社等の名称 株式会社ピュマージ
株式会社サンドラッグエース
 - ・持分法を適用しない理由 株式会社ピュマージ及び株式会社サンドラッグエースの当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社サンドラッグプラスの決算日は2月末日であります。連結計算書類作成に当たっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

その他有価証券

・時価のあるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

・商品

主として売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

均等償却をしております。

二. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ロ. ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

- ④ 退職給付に係る会計処理
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 - ハ. 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 土地再評価

親会社においては、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△268百万円

(2) 圧縮記帳額

当連結会計年度において国庫補助金の受入等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物及び構築物	350百万円
その他	217百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	67,165,592株	一株	一株	67,165,592株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,723,440株	2,000,052株	一株	8,723,492株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000,052株は、平成28年6月25日の定時株主総会の決議による自己株式の取得による増加2,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加52株であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,719	45	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	2,629	45	平成28年9月30日	平成28年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,214	利益剰余金	55	平成29年3月31日	平成29年6月26日

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 16,300株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入等により調達し、一時的余資は安全性の高い金融資産で運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未収入金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっており、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、未収入金、敷金及び保証金については、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日及び残高管理をするとともに財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を見直しております。

買掛金は、資金調達に係るリスクに晒されますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,957	45,957	—
(2) 売掛金	7,537	7,537	—
(3) 未収入金	11,561	11,561	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	257	257	—
(5) 敷金及び保証金	18,450	17,126	△1,323
資産計	83,764	82,440	△1,323
(1) 買掛金	56,375	56,375	—
負債計	56,375	56,375	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額485百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,165円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 197円32銭 |
- (注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

9. 重要な後発事象

当社は、平成29年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(株式分割)

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより1単元当たりの投資額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として実施したものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成29年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 67,165,592株

今回の分割により増加した株式数 67,165,592株

株式分割後の発行済株式総数 134,331,184株

株式分割後の発行可能株式総数 536,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日 平成29年3月15日（水曜日）

基準日 平成29年3月31日（金曜日）

効力発生日 平成29年4月1日（土曜日）

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「8.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(株式分割に伴う定款の一部変更)

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年4月1日（土曜日）をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。（下線は変更部分であることを示しております。）

変更前定款	変更後定款
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,800</u> 万株とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>53,600</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日

平成29年4月1日（土曜日）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券
・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品 主として売価還元平均原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ② 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～20年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用 均等償却をしております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 土地再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………△268百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

- | | | |
|---|----------------|-----------|
| ① | 関係会社に対する短期金銭債権 | 14,979百万円 |
| ② | 関係会社に対する長期金銭債権 | 6,240百万円 |
| ③ | 関係会社に対する短期金銭債務 | 556百万円 |
| ④ | 関係会社に対する長期金銭債務 | 653百万円 |

(3) 圧縮記帳額

当事業年度において国庫補助金の受入等に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物	187百万円
工具、器具及び備品	125百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | | |
|---|---------------|-----------|
| ① | 売上高 | 64,932百万円 |
| ② | 仕入高 | 41百万円 |
| ③ | その他営業取引高 研修費等 | 1,284百万円 |
| ④ | 営業取引以外の取引高 | 38百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	6,723,440株	2,000,052株	一株	8,723,492株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,000,052株は、平成28年6月25日の定時株主総会の決議による自己株式の取得による増加2,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加52株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）		
未払事業税		220百万円
未払賞与		436百万円
ポイント引当金		801百万円
たな卸資産		10百万円
その他		122百万円
合計		<u>1,591百万円</u>
繰延税金資産（固定）		
減価償却超過額		208百万円
退職給付引当金		137百万円
未払役員退職慰労金		64百万円
投資有価証券評価損		67百万円
資産除去債務		505百万円
その他		34百万円
合計		<u>1,019百万円</u>
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金		△15百万円
資産除去費用		△253百万円
合計		<u>△268百万円</u>
繰延税金資産（固定）の純額		<u>750百万円</u>

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	538百万円	523百万円	一百万円	14百万円
合計	538百万円	523百万円	一百万円	14百万円

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	15百万円
1年超	一百万円
合計	<u>15百万円</u>

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	89百万円
減価償却費相当額	82百万円
支払利息相当額	1百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社 フォレストモール	94	不動産賃貸業等	(被所有) 37.5 ※	不動産取引 役員の兼任	不動産賃借契約 賃借料	128	前払費用 敷金及び保証金	11 92
						不動産賃貸契約 賃貸料	145	前受金 長期預り金 (1年内含む)	13 715

(注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借借料については、市場価格を参考にして決定しております。

※. 被所有割合については、(株)フォレストモール (0.0%) と同社の親会社である(株)イリュウ商事 (37.5%) との合計所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社 シーズリテイル	10	商品の卸売 不動産賃貸業等	(被所有) 37.5※	不動産取引 商品取引	不動産賃借契約 賃借料	136	前払費用 敷金及び保証金	12 178
						商品の売上	17	売掛金	0
						商品の仕入	385	買掛金	37

(注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

商品の売上及び商品の仕入、不動産賃借借料については、市場価格を参考にして決定しております。

※. 被所有割合については、同社の親会社である(株)イリュウ商事 (37.5%) の所有割合を記載しております。

種 類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社 イリュウ商事	94	不動産賃貸業	(被所有) 37.5	役員の兼任	自己株式の取得	14,940	-	-

(注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

平成28年5月12日開催の取締役会において、平成28年6月25日開催の当社第53期定時株主総会において決議された「特定の株主からの自己株式取得」につき、会社法第157条第1項及び同第2項の規定に基づき、自己株式取得株数及び日程等を決議し、市場外による相対取引にて平成28年7月25日に1株7,470円(平成28年3月1日から平成28年5月31日の3ヶ月間の東京証券取引所市場における当社株式の終値の平均価格8,300円に0.9を乗じた価格)で取引を行っております。

(2) 子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 星光堂薬局	90	小売業	所有 直接 100.0	商品取引等 役員の兼任	商品等の売上	14,889	売 掛 金 立 替 金 未収入金	2,665 1 2
子会社	ダイレックス 株式会社	3,369	小売業	所有 直接 100.0	商品取引等 役員の兼任	資金の貸付の回収 利息の受取 商品等の売上	2,900 22 32,528	短期貸付金 長期貸付金 未収収益 売 掛 金	2,700 2,500 4 5,885
子会社	株式会社 サンドラッグプラス	10	小売業	所有 直接 100.0	商品取引等	資金の貸付の回収 利息の受取 商品等の売上	80 9 15,904	短期貸付金 長期貸付金 売 掛 金	150 2,650 2,842

(注) 1. 「取引金額」には消費税等を含めておりません。「期末残高」には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法

資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。商品等の売上については、市場価格を参考にして決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 971円3銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 148円6銭 |
- (注) 当社は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算出しております。

11. 重要な後発事象

当社は、平成29年2月9日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(株式分割)

(1) 株式分割の目的

投資家の皆様が投資しやすい環境を整えるため、株式を分割することにより1単元当たりの投資額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として実施したものであります。

(2) 株式分割の概要

①分割の方法

平成29年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	67,165,592株
今回の分割により増加した株式数	67,165,592株
株式分割後の発行済株式総数	134,331,184株
株式分割後の発行可能株式総数	536,000,000株

③株式分割の日程

基準日公告日	平成29年3月15日（水曜日）
基準日	平成29年3月31日（金曜日）
効力発生日	平成29年4月1日（土曜日）

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は、「10.1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(株式分割に伴う定款の一部変更)

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年4月1日（土曜日）をもって当社の定款第5条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更内容は以下のとおりです。(下線は変更部分であることを示しております。)

変更前定款	変更後定款
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>26,800</u> 万株とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>53,600</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日

平成29年4月1日（土曜日）